

農業用機械等を導入したい(4)

農業制度資金

担当課

農林企画課農林企画係 TEL 72-8235

本事業の役割

農協や銀行等から資金を借りた場合、市等が利息を一部負担する制度(※)です。

(1)農業近代化資金…認定農業者以外も対象者になり得ます。

農地の取得以外の殆どの用途に利用できます。

(2)スーパーL資金…償還期限が最長で25年。農地の取得に利用できます。

(3)スーパーS資金…原則1年で返済。短期運転資金として利用できます。

※市で主に取り扱う資金に絞って紹介しています。

融資機関独自の制度資金も数多くあるので、詳細は各融資機関にお尋ねください。

対象者は？

認定農業者、認定新規就農者、主農業者、集落営農組織、農業を営む任意団体等が対象です。

農業近代化資金…認定農業者、認定新規就農者、農業所得が過半を占める農業者、農業関連の売上高が過半を占める法人、農業粗収入が200万円以上の農業者、農業粗収入が1,000万円以上の法人、集落営農組織、一定の要件を満たす任意団体、農業参入法人等

スーパーL資金、スーパーS資金…認定農業者

どのような事業内容？

資金を借りる際、通常の融資より低利で借りることができます。

交付条件は？

各融資機関の行う審査に通る必要があります。

手続はどうするの？

農業制度資金を取り扱う農協、銀行、日本政策金融公庫等にお問い合わせください。

資金別条件一覧

	近代化資金	スーパーL資金	スーパーS資金
主な資金用途	農機具等の導入、改良等		機械の修繕費等
	農業用施設等の造成、改良、取得等		小規模備品の購入費等
	果樹等の植栽、育成		種苗代や肥料代等
	家畜等の購入、育成		家畜等の購入費
	小規模な土地改良等 (農地の取得は不可)		農地の取得等
上限額 (個人)	原則1,800万円	原則3億円	原則500万円
上限額 (法人)	原則2億円	原則10億円	原則2,000万円
貸付金利	借入金額や借入期間及び時期等の条件で変動		